発展を支える力（CSR / ESG）

価値創造と環境保全の調和 E ―― 36
- 環境安全マネジメントシステム
- 環境への取り組み
- 気候変動への取り組み
- 水資源への取り組み

価値創造の基盤 S ―― 41
- 働きがいのある企業風土
- ステークホルダーエンゲージメント
- CSR調達
- 安全・安定運転への取り組み
- 化学品・製品の品質・安全性の確保
- 品質への取り組み

価値創造の規律 G ―― 49
- コーポレート・ガバナンス
- コンプライアンス、リスク管理

環境安全マネジメントシステム(RC:レスポンシブル・ケア)

三菱ガス化学は、「持続可能な開発」「循環型社会の構築」「安全操業」を重要な経営課題として事業活動を行い、「環境・安全」目標を確実に達成するための手段として、全社的にレスポンシブル・ケア(RC)※1を推進しています。

三菱ガス化学グループの環境・安全方針

三菱ガス化学グループは、社会の重要な一員として社会への貢献並びに
環境・安全の確保について自らの責任を認識し、また持続可能な開発という原則の下に
その事業活動を地球環境の保護に調和させるよう配慮し社会の信頼の向上に努める

環境・安全目標

無事故・無災害と環境保全

基本方針

- 操業における健康と安全の確保
- 環境負荷の削減と持続可能な社会発展への貢献
- 原料・製品の物流における安全の確保
- 三菱ガス化学グループとしての環境・安全活動の推進
- 現場における保安と安心の確保
- 化学品の取り扱い・使用・廃棄における安全の確保
- ステークホルダーからの信頼醸成
- 環境・安全管理システムの継続的改善

環境安全品質保証部担当役員メッセージ

三菱ガス化学は、CSR基本方針を策定するとともに、経営として取り組むべき最重要課題(マテリアリティ)も特定しました。環境・安全の統括部門として中心に据えて取り組んでいるRCシステムは、CSRマネジメントシステムのサブシステムと位置付けています。RCは、保安防災、環境保全、労働安全、化学品安全、物流安全、社会とのコミュニケーションと三菱ガス化学のマテリアリティの重要な部分を担っています。さらに三菱ガス化学は、RCが本社活動に連動するサブシステムとして各事業所のシステムを機能させるように設計しており、事業を担う社員一人ひとりにまで経営課題の浸透を図っています。

新型コロナウイルス感染拡大後の新常態では、経済活動も不透明さを強めていますが、温暖化ガス削減をめぐる世界的な動きは変わっておらず、むしろ加速しています。こうしたなか、CDP※2は気候変動評価においてより戦略性を重視するようになり、2019年の評価で三菱ガス化学は「B」から「B-」へと評価が低下しました。これはCSRマネジメントシステム整備が準備段階にあったことも一因でしたが、今後は確立したCSRマネジメントシステムのもと、社会的要請にも戦略的に応えていきたいと考えています。また、全社品質保証システム「Q-MGC※3」も定着が進んでおり、お客様に寄り添った経営を一層進めていきます。

このように三菱ガス化学のミッションである「社会と分かち合える価値の創造」を果たすべく、今後も努力を続けてまいります。

取締役
常務執行役員
稲荷 雅人

※1　レスポンシブル・ケア:化学物質の開発から製造、流通、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって、「環境、安全、健康」を確保し、事業活動を地球環境の保護に調和させる自主管理活動。
※2　CDP:気候変動など企業の環境活動情報を評価する機関投資家による共同プロジェクト。
※3　Q-MGC:三菱ガス化学の全社的な品質保証活動。

RC推進体制

三菱ガス化学は、カンパニー、コーポレートの全部門が、環境・安全方針に沿ってRCを推進しています。社長を議長とする「環境安全会議」（毎年12月に開催）は、取締役、監査役、事業部門長、事業所長、生産技術部長で構成され、RC中期計画、年度計画に基づくPDCAサイクルによる継続的改善を図っています。

環境安全会議

三菱ガス化学 全社RC活動のPDCA

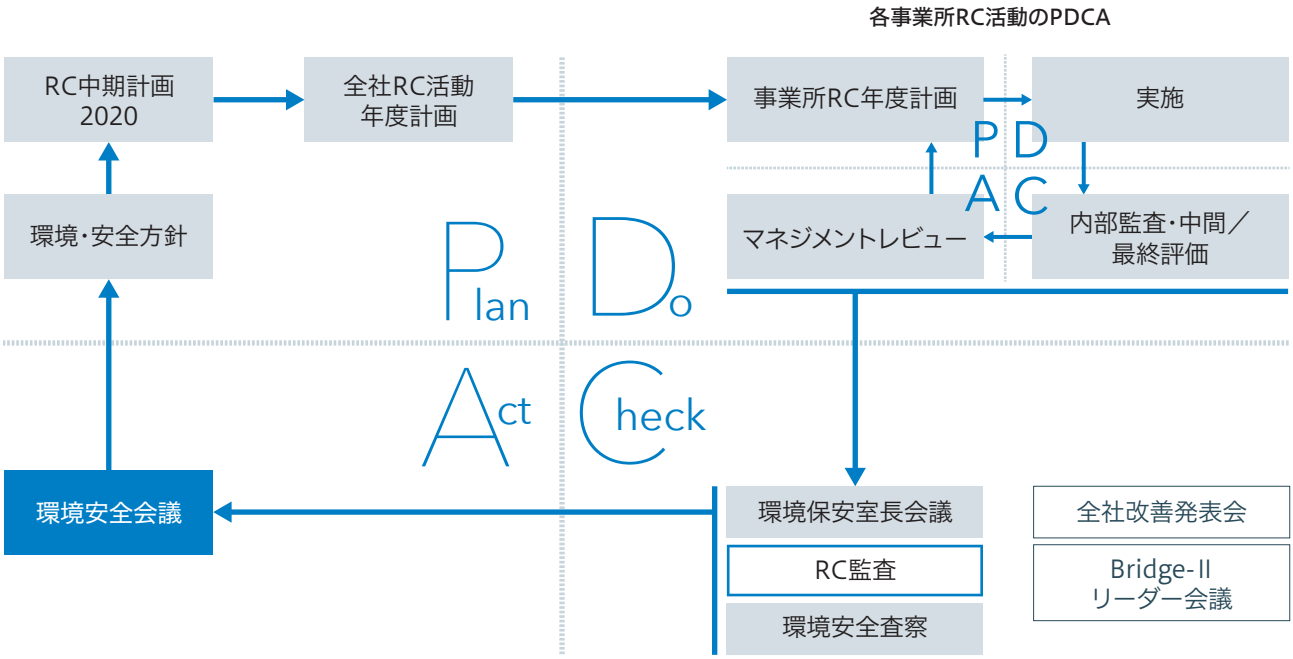

2019年のRC監査

三菱ガス化学のRC監査は、環境安全担当役員と監査チームが各事業所のRC活動計画の進捗状況とRC全般の取り組みを評価するとともに、その年の重点監査事項を決めて監査します。

2019年は、①Bridge-Ⅱ活動の進捗状況、②保安防災に係るガイドライン（保安力評価）の運用状況、③異常現象（漏えい）の再発防止への取り組み、④ヒューマンエラーによる災害防止への取り組み、⑤協力会社の労災防止への取り組み、⑥非定常リスクアセスメントへの取り組みについて監査しました。

- **RC 監査対象部門：**
  5工場、3研究所（東京テクノパークを含む）、
  4カンパニー事業部、原料物流センター
- **RC監査結果：**
  良好点19件、不適合0件
  改善事項8件、コメント29件

※2019年度の旧組織で記載

環境への取り組み

三菱ガス化学グループは、気候変動の抑制・適応などの環境問題は事業活動に大きな影響を与える重要課題であると同時に、ビジネスチャンスでもあると認識し、さまざまな取り組みを行っています。

MGCグループ 環境サステナビリティ宣言

三菱ガス化学グループは、気候変動の抑制や循環型社会の構築、生物多様性の保全など、
地球規模での環境の健全性を意識した行動を通じて、
将来にわたって持続可能な社会発展の実現に貢献します。

1. エネルギーや原材料、水などの資源に関して環境影響の少ない調達を心掛け、資源の効率的な使用を推進します。
2. 温室効果ガスや環境汚染物質などによる環境負荷の削減対策を推進します。
3. リサイクルなどを通じて廃棄物を削減すると共に、廃棄物を適正に管理・処分します。
4. 環境負荷の軽減や環境の回復・健全化に貢献する製品や技術の開発を促進・普及します。
5. 事業所の所在地における環境関連法令や、国際的ルールを遵守します。
6. 環境に関する取り組み情報を開示し、社会との良好なコミュニケーションを保持します。
7. 教育を通じて環境問題への意識向上を図ります。

三菱ガス化学グループの環境負荷のデータは、三菱ガス化学Webサイトの環境報告ページに掲載されています。
環境報告のWebサイト *https://www.mgc.co.jp/csr/rc_el/*

TOPICS

「メタノール等の基幹物質の合成によるCO_2有効活用に関する調査事業」に採択

三菱ガス化学、三菱日立パワーシステムズおよび三菱重工エンジニアリングは、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募した「苫小牧のCO_2貯留地点におけるメタノール等の基幹物質の合成によるCO_2有効活用に関する調査事業」に採択されました。今後3社は共同で、北海道苫小牧市の製油所から発生するCO_2の回収・貯留（CCS：CO_2 Capture and Storage）実証事業に使われている設備の活用により、回収CO_2からメタノールを合成するCO_2利用（CCU：CO_2 Capture and Utilization）技術に関して、2021年2月下旬までの2ヵ年度にわたり調査事業を実施します。

メタノールは、さまざまな化学薬品やプラスチックの基礎原料となっている基幹物質であり、CO_2からメタノールを合成することで生活に影響を与えることなくCO_2排出量を減らすことができます。今回の調査事業では、製油所から回収されたCO_2を原料にメタノールを合成することを想定し、CCUの実現に必要な技術的調査を行います。また、カーボンリサイクルメタノールの事業化と脱炭素社会に必要なイノベーションの創出を目指します。

調査結果は、将来的には多様なCO_2排出源に適用できるものです。三菱ガス化学は、環境保全と経済発展が両立する持続可能な社会の実現に向けて、CCSやCCUといったCO_2削減の取り組みに積極的に貢献していきます。

CCSおよびCCUのプロセス

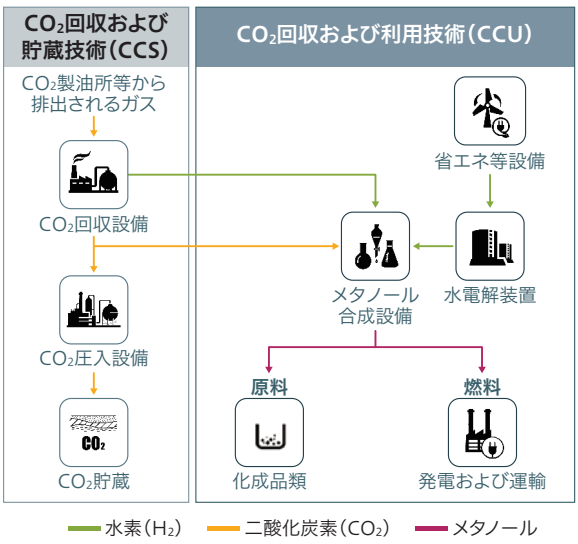

気候変動への取り組み

三菱ガス化学は、エネルギーと気候変動問題の解決を重要課題と認識し、
気候変動の緩和と気候変動への適応の両面から課題解決に取り組んでいます。

気候変動の緩和と気候変動への適応

気候変動対応は、持続可能な社会の実現のために、地球規模での取り組みが求められる大きな課題です。三菱ガス化学グループは、温室効果ガス排出量の削減や環境負荷の軽減を推進するために、これまでに培ってきた技術力・開発力を活用し、力強く取り組みを推進しています。

気候変動対応への基本的な考え方

1. Scope1/2※1のGHG排出の削減目標を策定し、計画・実行・モニタリング・見直しを通じて着実に削減する。
2. Scope3※2のGHG排出を、評価・管理・モニタリングし、積極的に公開するとともに、サプライチェーンと協働した取り組みを推進する。
3. 2050年の脱炭素社会に向けて、原料の炭素循環やエネルギー効率の向上・エネルギー転換を進める。
4. プロセスの技術革新やライフサイクル全体でのGHG排出量に配慮した設計・開発により、事業を通じたエネルギー・気候変動問題解決に貢献する。
5. 気候変動イニシアチブ※3を通じた情報開示を推進する。

※1 Scope1/2：Scope1は自社が直接排出したGHG排出量、Scope2は他社から購入したエネルギー（主に電力）の使用に伴う間接的GHG排出量。
※2 Scope3：原材料調達・製造・物流・販売・廃棄などの組織活動に伴いサプライチェーン上で排出される間接的GHG排出量。
※3 三菱ガス化学は、気候変動への対応を推進するために自主的に発足されたさまざまな協働活動（気候変動イニシアチブ）に参加しています。

エネルギー使用量/算定付加価値額原単位（単体）

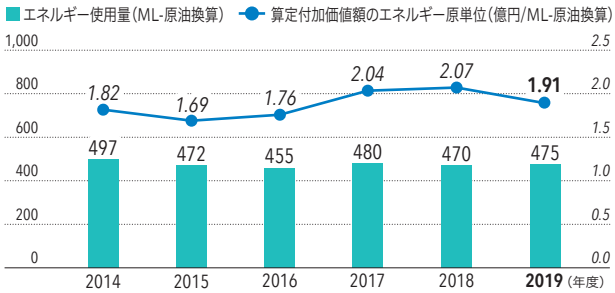

GHG排出量/算定付加価値額原単位（単体）

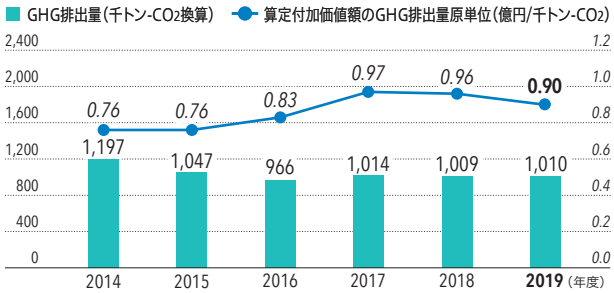

※算定付加価値額：三菱ガス化学単体の売上高に経済産業省が公表している化学工業の付加価値率を掛けて、推定される付加価値金額を算出したもの。

TOPICS

TCFD提言に署名

三菱ガス化学は、2019年度にTCFD提言に賛同を表明しました。TCFD提言では、気候変動に関わる4つのテーマ（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）について、開示することが推奨されています。提言に沿って、情報を開示するための取り組みを進めています。

水資源への取り組み

三菱ガス化学は、自然からの恵みである水が事業活動に不可欠であること、および水の健全性を損なわずに持続的に利用できるようにすることが重要であると認識し、さまざまな取り組みを行っています。

水資源に関わるリスク管理

三菱ガス化学は、化学品の原料として、また化学品製造時の加熱用スチームや冷却水、製品の精製、容器の洗浄などの用途で多くの水を使用しています。

このように化学品製造に不可欠な水資源を持続的に利用していくために、三菱ガス化学は、さまざまなリスク管理を行っています。具体的には、取水量、排水量、使用量、リサイクル量を計測することで、水の使用実態を把握し、効率的な利用を進めています。取水にあたっては、法令や自治体との協定などに基づき許可された取水量を遵守しています。また、河川や海域などの公共水域に放流する排水は、含まれている水質汚濁物質を特定して排水処理装置で処理し、基準を満たした上で放流しています。これら水に関する環境負荷データは、三菱ガス化学のWebサイトで公表しています。

さらに、全従業員が、適正に機能し安全に管理された衛生施設（wash service）を利用できるよう、全事業所で衛生的な水の使用環境を整備しています。

事業継続の観点からは、水に関するリスクとして渇水と生産設備の浸水による生産停止を特定しており、これらリスクに対するBCPを策定し、対策を実施しています。なお、各工場が立地する地域においては、水ストレスによる生産活動への影響および水資源の使用に関連する利害関係の対立は顕在化していません。

一方、三菱ガス化学が展開する空調設備や冷却装置の冷却水の課題を解決するビジネスは、機会であると捉えています。感染症の原因となるレジオネラ属菌を殺菌する効果を持ち、冷却水の水質を健全に保つ水処理剤や、関係会社ダイヤアクアソリューションズによる総合的な水処理システムサービスなど、水課題に対するソリューションを提供しています。

今後は、水資源の保全をさらに進めるべく、水の有効利用に関する定性的・定量的な目標の設定を検討していきます。

取水量/算定付加価値額原単位（単体）

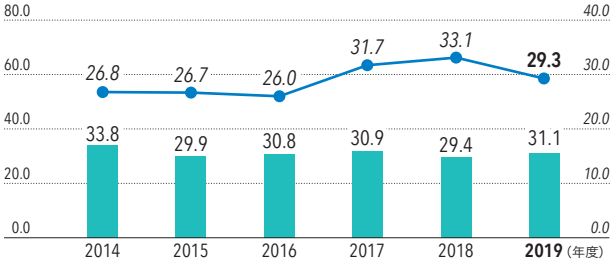

水使用量/算定付加価値額原単位（単体）

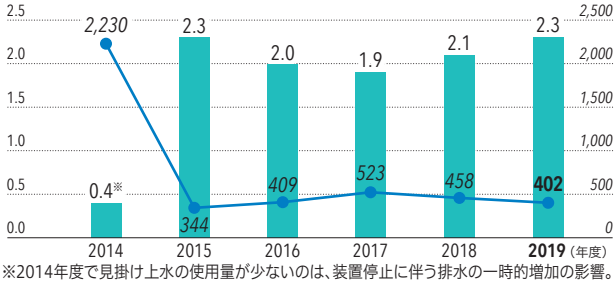

※2014年度で見掛け上水の使用量が少ないのは、装置停止に伴う排水の一時的増加の影響。

TOPICS

環境保護と事業の両立を目指す「バイオマス・ショア寄付講座」

三菱ガス化学は、バイオマス・ショア構想の実現を目指し、東京大学大学院農学生命科学研究科内に「バイオマス・ショア（三菱ガス化学）寄付講座」を開設しています。この構想は、大気中の二酸化炭素を削減しながら産業活動を行う社会の構築を目標としています。具体的には、砂漠海岸で海洋深層水を淡水と高濃度海水に分離。淡水で農業・緑化を推進するとともに、高濃度海水で藻類を培養し、それぞれにおいて二酸化炭素を吸収するとともに高付加価値な生産物を得るシステムを構築する計画です。

過去2年度は当社が単独の寄付者として講座をサポートしてきましたが、2020年度から他の企業が寄付者として加わり、賛同の輪が広がってきています。現在は国内で小規模実証試験を行い、スケールアップへ向けた課題を抽出しています。

この取り組みは、地球温暖化や食料不足、資源枯渇などの社会課題を同時に解決する可能性を持つものです。当社は、寄付を通じて長期的な環境貢献を果たすとともに、研究成果をグループの事業活動にも活かしていきます。

働きがいのある企業風土

三菱ガス化学は、最も重要な経営資産である社員一人ひとりが自身の能力を最大限に発揮できるよう、
人権を尊重するとともに、ワークライフバランスの実現や心身の健康管理、能力の向上を積極的に支援しています。

人権の尊重

三菱ガス化学は、「MGC企業行動指針」と「MGCグループ行動規範」において、個人の人格・人権を尊重すること、人種・性別・国籍・年齢・宗教・出自などによる差別や人の尊厳を傷つける行為を行わないことを掲げています。また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントについても行動規範で禁止を明言しています。これらの指針・規範は、ILO（国際労働機関）の中核的労働基準4分野※とともに、海外グループ会社へも周知しています。

日常的には、研修や社内広報などを通して啓発を図っており、相談窓口も設置しています。

※　1. 結社の自由および団体交渉権、2. 強制労働の禁止、3. 児童労働の実効的な廃止、4. 雇用および職業における差別の排除

ワークライフバランス

三菱ガス化学では、ワークライフバランスの観点から、社員一人ひとりが個々の事情に合わせて、安心して働きがいを持ちながら長期的に活躍できる制度、風土作りに取り組んでいます。

2019年度の育児休業復職率は100%となっており、育児支援については、最長2歳1カ月までの育児休業、小学3年生までの育児短時間勤務といった法定を上回る支援制度や、育児休業からの早い復帰を望む社員への早期復職支援制度を整備しています。

2016年6月には、子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定を受け、次世代認定マーク（愛称「くるみん」）を取得しました。

働き方・休み方の多様化への対応としては、制度面ではフレックスタイム制（本社・研究所ではコアタイムの撤廃トライアルを実施中）のほか、積立年休制度（最大40日）、各種特別休暇（結婚、出産、転勤、ボランティア、ドナーなど）を整備しているほか、2020年度からは本社・研究所の全社員を対象に在宅勤務制度（最大週3日）のトライアルを開始しています。また介護休業についても最長1年間の取得を可能とするなど、法定を上回る制度を整備しています。風土面では労使による時短委員会などを通じてノー残業デーの設定、年休取得奨励に取り組んでいます。

こうした取り組みの結果、2019年度の年休取得率は95.7%（2018年度は91.0%）、また一人当たり総労働時間は、組合員平均で1,854.8時間（2018年度は1,863.0時間）となりました。

育児休業取得状況

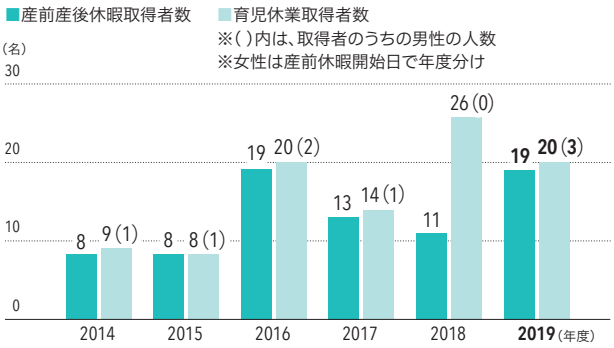

人材育成

三菱ガス化学にとって最も重要な資産は「人」です。人材育成理念のもと、社員一人ひとりがプロフェッショナルとして個性を磨きながら知識と能力を高めていけるサポート体制の充実や、自己実現が可能で活力のある職場環境づくりに取り組んでいます。

人事制度は、目標管理をベースとしたコース別複線型職能資格等級制度で、標準年齢26歳までは学歴・性別などに関係なく同一のコースに所属し、その後は自身のキャリアを見据えて希望するコースを選択します。役割、成果、能力に応じた公正な処遇体系を通じて、個々の志望に沿った多彩なキャリアの実現を支援しています。

新入社員への安全教育

主な研修制度

	階層別教育研修	職能別教育研修	自己啓発	OJT
管理職層	部長級 ● 組織マネジメント研修 課長級 ● 管理職研修 ● 初級管理者研修	● グローバル人材育成教育・海外短期研修 ● ロジカルコミュニケーション・交渉戦略 ● 技術交流会〈製造・研究・工務部門〉 ● 特許研修会〈研究推進部門〉 ● 大学等研究機関派遣 ● 安全衛生・環境管理・品質管理関連教育 ● その他専門教育・社内セミナー	● 語学資格・語学研修（英語・その他言語・テーマ別を含む） ● マネジメント・ビジネススキル ● 財務経理・会計・税務・法務 ● 化学基礎知識・安全技術基礎知識 ● その他通信教育	● 実務を通じたOJT教育
中堅層	● キャリアアップ研修 ● 中堅社員研修			
若手層	● 新入社員フォロー研修 ● 新入社員研修			

心身の健康管理

全ての役員・社員を対象に、毎年、定期健康診断を行っており、2019年度の受診率は99%以上となっています。再検査が必要な場合や所見がある場合には、産業医や保健師による保健指導を通じて社員の健康増進を図っています。

さまざまなメンタルヘルスケアにも注力しています。EAP（Employee Assistance Program）サービスの活用もその一つで、社員が社外の専門機関に悩みを気軽に相談できる環境を整えています。また、労働安全衛生法による「ストレスチェック」の効果的な実施のために、ストレス状態をセルフチェックする「ココロの健康診断」を毎年実施し、集団分析の結果を各組織長へ適宜フィードバックしているほか、セルフケア・ラインケアそれぞれの講習会も各事業所で開催するなど、意識向上に努めています。入社時や昇格時の研修でもメンタルヘルスに関する教育を実施しています。

海外駐在者・出張者の安全確保・医療サポート

セキュリティおよび医療アシスタンスに関する外部コンサルタントと提携し、駐在・滞在国の安全に関わる脅威分析に基づくアドバイスを受けることで、正確な情報を迅速に入手し、必要に応じて海外駐在者・出張者へ情報を提供するとともに、渡航可否の判断や渡航時の適切な安全対策の立案に活用しています。

また医療面では、現地での病院の紹介、医師との日本語での電話相談、現地特有の感染症などの予防アドバイス、緊急時の医療搬送の手配も含め、海外駐在者・出張者に対する包括的なサポート体制を整えています。

労働組合・労使関係

相互の立場を尊重し信頼し合う良好な労使関係のもと、さまざまな課題に取り組んでいます。社員の「働き方、福利厚生、処遇」などのテーマをはじめ、経営上の課題や事業環境に対する認識の共有化を目的とした経営協議会、諸制度について労使合同で協議を行う人事制度検討委員会などを定期的に開催し、これまでにも人事制度や再雇用制度、退職金制度などを改定してきました。賃金や賞与などについては、例年の団体交渉などを通じて決定しています。

なお、2020年3月末現在において、組合員数は1,887名、社員勤続年数は18.5年（男性18.8年、女性15.8年）となっています。

ステークホルダーエンゲージメント

三菱ガス化学は、社会の一員として地域社会に貢献すること、また、さまざまなステークホルダーへの責任を果たすことで、社会から信頼され、共感される企業を目指しています。

ステークホルダーとの関わり

ステークホルダー	コミュニケーションに関する考え方	主なコミュニケーション機会
お客様	三菱ガス化学の製品は多岐にわたっています。それぞれの製品において、お客様の期待や信頼に応えるために、ご要望やご意見を製品開発やサービスの向上に活かしています。	●営業・販売担当者による直接対応 ●電話・Webサイトなどへのお問い合わせ
株主・投資家	三菱ガス化学を正しくご理解いただくために、幅広くコミュニケーション活動を行うとともに、適時、公平かつ透明性のある情報開示に努めています。	●機関投資家・証券アナリスト向け説明会 ●法令や証券取引所の規則に則った情報開示 ●Webサイトや株主向け報告書を通じた情報開示
お取引先	取引先におけるCSRへの取り組みを支援することもその要件と認識し、これによって法令遵守、環境・安全に配慮したサプライチェーンの構築を図っています。	●購買活動を通じたコミュニケーション ●製品調達についてのお問い合わせ ●CSRアンケートの実施と結果報告
地域社会	交通安全指導や地域のお祭りへの参加、献血活動をはじめ、海外においてもコミュニティ参加などを通じて、地域社会との交流を図り、地域の発展に貢献しています。	●地域貢献活動 ●次世代育成の支援 ●環境・防災活動をテーマとした対話 ●三菱ガス化学記念財団
社員	各社員が、それぞれの場で自己の役割を認識し、精一杯創造力を発揮し、大きな成果を生み出す、活力にあふれた働きがいのある環境作りを目指しています。	●各種研修・面談　●経営協議会 ●人事制度検討委員会 ●社内報・イントラネット ●内部通報制度

TOPICS

三菱ガス化学記念財団が公益財団法人へ移行

三菱ガス化学記念財団は、化学・化学工学などの研究を志す有為な人材への支援と同分野の研究に対する助成を通じて、直面する社会問題の解決に貢献していくことを目的に、2018年9月に設立されました。発足以降、奨学金給付事業を行ってきましたが、内閣府から公益財団法人に認定され、2020年1月に新たなスタートを切りました。

現在、当財団は日本の大学で化学・化学工学などを専攻する東南アジアからの留学生8名に奨学金を給付しています。2020年1月には奨学生交流会を開催し、奨学生の研究発表では三菱ガス化学社員との活発な意見交換が行われました。今後は、より社会的信任度の高い公益財団法人として、奨学生数の拡充、将来的には研究助成事業の実施など、事業活動の幅を広げていく計画です。

三菱ガス化学記念財団Webサイト
https://www.mgc.co.jp/foundation/

奨学生との交流会での記念撮影

CSR調達

三菱ガス化学は、原材料調達から製造・販売に至るまでのサプライチェーンにおいても、
社会・環境に配慮した活動を展開しています。

当社の取り組み

三菱ガス化学は、「原材料調達活動に関する基本的な考え方」「三菱ガス化学CSR調達ガイドライン」を示し、お取引先からご理解とご協力をいただきながら、CSR調達を推進しています。

原材料調達活動に関する基本的な考え方

三菱ガス化学は、グループビジョンである「社会と分かち合える価値の創造」を実現するために、MGC企業行動指針に則り、法令や諸規則を遵守するとともに、サプライチェーンにおける社会的課題を認識し、持続可能な社会の発展を支える責任ある調達に努めます。

1. 法令遵守
購買活動にあたって、法令、社会的規範を遵守します。

2. 公正・公平な取引
公正・公平な自由な競争に基づき、高潔な品性を以てお取引先様との関係を保ち、
信頼しあえるパートナーシップ構築に努めます。

3. お取引先様の選定
お取引先様の選定にあたっては、品質、価格、供給安定性、技術開発力、安全および環境への配慮などを
総合的に勘案し、経済合理性に基づき判断します。

4. 社会的責任の遂行
企業の社会的責任を認識し、人権、資源保護・環境保全、安全などに十分配慮した調達活動を行います。
サプライチェーン全体においても社会の発展と調和に貢献することを目指し、
お取引先様に対しても社会的信頼性を高めることを求めます。

三菱ガス化学 CSR調達ガイドライン

原材料調達活動に関する基本的な考え方をより具体化させることで
お取引先様のご理解を深めていただいています。

Ⅰ　人権・労働
Ⅱ　安全衛生
Ⅲ　環境
Ⅳ　公正取引・倫理
Ⅴ　品質・安全性
Ⅵ　情報セキュリティ
Ⅶ　社会貢献
Ⅷ　責任ある原材料調達（紛争鉱物の調達の禁止）

安全・安定運転への取り組み

三菱ガス化学は、「事業活動の最優先は安全の確保」であるという「安全理念」のもと、
「安全行動指針」を定め、無事故・無災害に積極的に取り組んでいます。
労働安全衛生および保安防災については、全社横断組織「Bridge-Ⅱ」を設置し、活動を強化・推進しております。

労働安全衛生と保安防災の方針

三菱ガス化学は、「安全理念」「安全行動指針」のもと、当社社員および当社でともに働く協力会社の従業員を含め、全員参加をモットーに無災害の達成を目指して、安全活動を推進しています。

各事業所で現場主体の自主保全活動に取り組むとともに、全社横断的な「Bridge-Ⅱ」を組織し全社改善活動を推進しています。

また、事故の防止には、設備故障や生産停止の削減が有効であることから、設備を計画的に保全するとともに、TPM活動※を中心とした生産現場における活動も強化しています。

■安全理念

事業活動の最優先は安全の確保

■安全行動指針

①安全文化の醸成
②教育訓練の徹底
③安全ルールの確認と遵守
④予防保全の徹底

■安全スローガン

高い意識と確かな知識 みんなで築こう 安全文化

労働安全衛生と保安防災の推進体制

三菱ガス化学は、各事業所の環境保安部門長が集まりRC活動状況を報告・議論する環境保安室長会議や各事業所のBridge-Ⅱ活動について議論するBridge-Ⅱリーダー会議を年数回開催しています。

社長が議長を務め毎年12月に開催する「環境安全会議」において、活動のレビューと次年計画の審議を行い、PDCAサイクルを回すことで活動レベルを継続的に改善しています。

労働安全衛生の活動

2019年は、全事業所で無災害を達成しました。無災害を継続するために、三菱ガス化学では教育訓練や労働安全衛生リスクアセスメントを実施しているほか、各事業所で日常安全活動を活性化するヒヤリハット提案活動、5S活動、危険予知活動など日常的な安全活動に継続して取り組んでいます。

2019年は、新潟工場と東京テクノパーク(現 東京研究所)を社内規定に基づき表彰しました。

労働災害発生件数

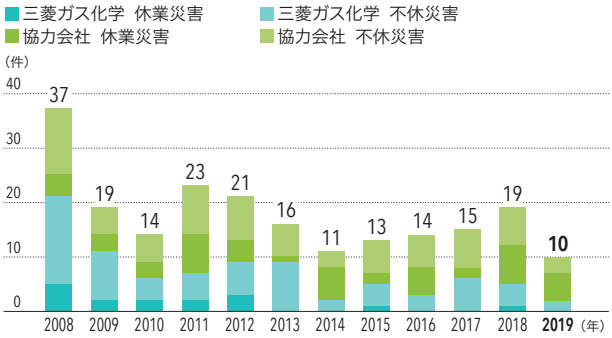

休業災害に係る度数率※

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
三菱ガス化学	0.27	0	0	0.29	0
協力会社	0.58	1.45	0.57	1.91	1.41
化学工業	0.81	0.88	0.81	0.90	0.94
製造業	1.06	1.15	1.02	1.20	1.20

※**度数率**:延労働時間100万時間当たりの死傷者数

休業災害に係る強度率※

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
三菱ガス化学	0.00	0	0	0.00	0
協力会社	0.00	0.06	0.02	0.03	0.04
化学工業	0.04	0.03	0.09	0.06	0.02
製造業	0.06	0.07	0.08	0.10	0.10

※**強度率**:延労働時間1,000時間当たりの損失日数

※TPM活動:生産システム上に存在するあらゆるロスをゼロにすることで、継続的に生産性向上、収益の確保を実現する活動。

新入社員研修での危険予知トレーニング
（東京テクノパーク（現 東京研究所））

第三次無災害（720 万時間）表彰式（新潟工場）

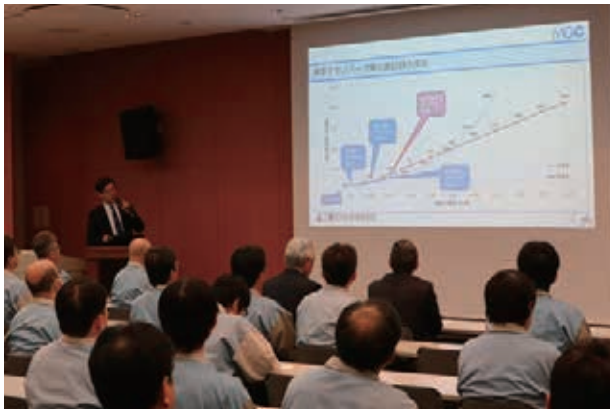
第二次無災害（360 万時間）表彰式
（東京テクノパーク（現 東京研究所））

保安防災の活動

三菱ガス化学は、「1プラント当たりの年間平均計画外停止時間」を成果指標として定め、設備故障や生産停止の削減に取り組んでいます。同指標は2018年度、2019年度と増加しましたが、長期的には減少傾向にあります。

2020年度は、長時間の計画外停止をさらに低減すべく、新たな数値評価項目（KPI）を掲げて活動に取り組んでいきます。

1プラント当たりの平均計画外停止時間

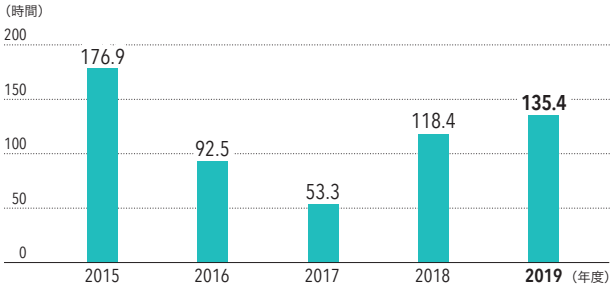

新潟工場にある安全道場での粉体爆発実験

安全性事前評価（鹿島工場）

化学品・製品の品質・安全性の確保

三菱ガス化学は、化学品の取り扱い・使用・廃棄における安全の確保を実現するために、
サプライチェーンを通じてのリスク評価と情報伝達を行っています。

化学品・製品安全方針

三菱ガス化学は、「安全理念」「安全行動指針」のもと、化学品の取り扱い・使用・廃棄において安全を確保することを基本方針としています。

化学品・製品安全推進体制

三菱ガス化学では、全部門で「三菱ガス化学グループの環境・安全方針」に沿ってRCを推進しています。RC中期計画、年度計画を策定し、社長を議長に毎年12月に開催する「環境安全会議」で計画の進捗状況を報告し、承認を得ることでPDCAサイクルによる改善を継続しています。

化学品・製品安全活動

三菱ガス化学では、製品の開発段階でまず基礎調査と安全性評価を実施しています。製品が新規化学物質に該当する場合などは安全性試験の後、各法令での規制対象の該非や、GHS※などにおける危険有害性について分類し、安全データシート（SDS）などの安全性情報を作成しています。これらをもとに製品の製造から廃棄に至る各段階においてリスク評価（物質そのものの危険有害性とばく露の程度による評価）を実施し、これを審査（上市審査）した上で製品を提供しています。

三菱ガス化学の製品の多くは化学品であり、製品事故としては火災や薬傷などが考えられます。化学品の有害性情報はSDSや製品ラベル、イエローカードなどの形で、お客様や関係者にお渡しし、製品を安全に取り扱うための情報として活用いただいています。海外向け製品についても、翻訳版SDSなどにより有害性情報を提供しています。

安全性評価と製品情報提供のフロー

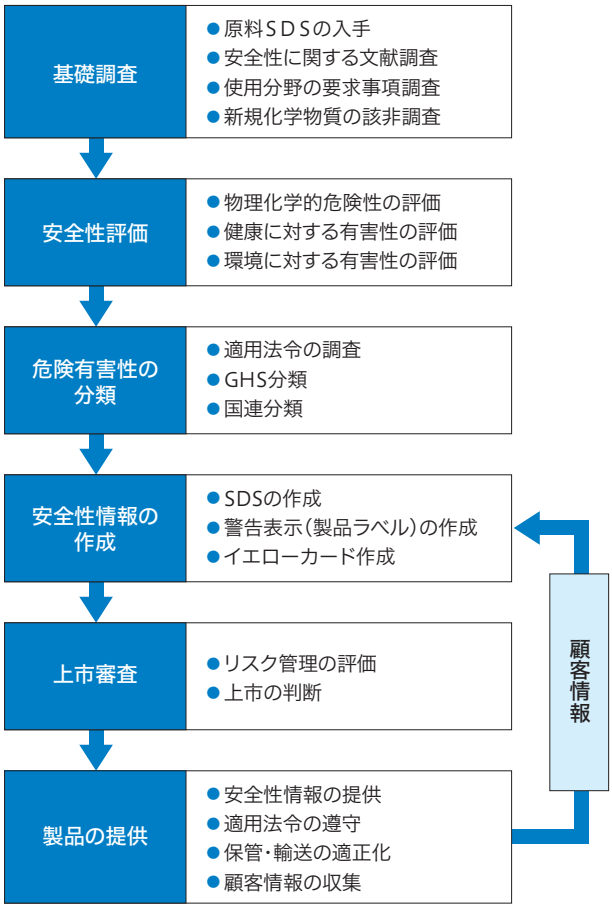

※GHS：The Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicalsの略で、化学品の分類および表示に関する世界調和システムのこと。化学品の危険有害性を一定の基準に従って分類し、絵表示などを用いて分かりやすく表示し、その結果をラベルやSDSに反映させ、災害防止および人の健康や環境の保護に役立てようとするもの。

品質への取り組み

三菱ガス化学は、安全性・信頼性の高い優れた製品・サービスを提供するために、独自の品質方針のもと、サプライチェーンを俯瞰した全社的な品質保証活動（Q-MGC）を推進しています。

MGC品質方針

三菱ガス化学（MGC）は、

1. 社会のニーズに応え、有用で安全性および信頼性の高い、優れた製品・サービスを提供し、お客様・消費者のご満足とご信頼を獲得します。
2. 製品・サービスの品質保証が重要な経営課題であることを認識し、品質の維持・保証・改善のために必要な資源（人々、インフラストラクチャ、プロセスの運用に関する環境など）※を確保します。また、品質教育を充実し、社員の品質に関する意識向上と知識獲得に努めます。
3. 品質保証・品質管理部門はもとより、研究開発、製造、調達・物流、営業など、品質に対して密接に関連する各部門においても、品質の維持・保証・改善に関して高い意識を持ち、それぞれの職責を果たし、品質保証活動の継続的改善に邁進します。

※ 品質マネジメントの国際規格であるISO9001：2015版 7.1対訳から引用
原文：「People」「Infrastructure」「Environment for the operation of processes」

品質保証活動

三菱ガス化学は全社的な品質保証活動（Q-MGC）を推進しています。安全性・信頼性の高い、優れた製品・サービスを提供するとともに、品質の管理と保証に対して万全を期するため、全部門がMGC品質方針に沿って活動しています。

社長を議長とする「品質保証会議」は、取締役、監査役、事業所長で構成され、Q-MGC年間計画などの基本的事項を審議、決定し、その実施状況について報告を受けます。また、各組織の品質に関わる責任者を構成員とする「品質保証責任者会議」を設置し、Q-MGC実施計画や監査計画、教育・支援計画を審議、検討しています。

全ての工場は品質マネジメントの国際規格であるISO9001の認証を取得しています。また、食品安全マネジメントFSSC22000認証、医療機器の品質マネジメントISO13485認証を得ています。

Q-MGCの推進

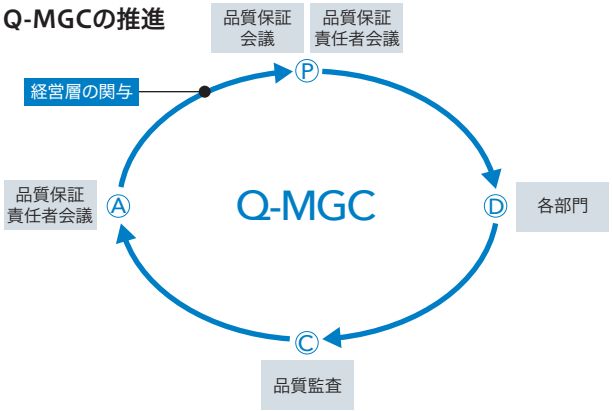

品質監査

品質監査は、品質保証担当役員と監査チームが全部門のQ-MGC実施状況を評価します。2020年の重点監査事項は、①品質保証に関する情報伝達、②納入仕様書の締結、③製造委託品・仕入販売品の品質保証・管理、④品質クレーム・トラブルの是正確認です。

TOPICS インテル コーポレーションのプリファード・クオリティ・サプライヤー賞を受賞

三菱ガス化学は、米国インテル コーポレーションから2019年の「PQS（プリファード・クオリティ・サプライヤー賞）」を受賞しました。PQS賞は、インテルが、絶えず卓越性を追求し、確固としたプロフェッショナリズムを持って事業活動を行う企業を表彰するものです。

PQS賞のトロフィー

コーポレート・ガバナンス

全てのステークホルダーの期待に応えるため、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の運用に努め、継続的に強化・充実を図っています。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社会的な存在として、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの期待に応えるため、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の運用に努めるとともに、継続的な強化・充実を図ってまいります。

基本方針

(1)株主の権利・平等性を確保します
(2)株主以外のステークホルダーと適切に協働します
(3)適切な情報開示と透明性を確保します
(4)取締役会などの責務を適切に果たします
(5)株主と建設的な対話を行います

コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役会設置会社であり、また社外取締役については4名が選任されています。業務執行については、執行役員制を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離しております。取締役会は経営の基本方針、法令・定款で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関として位置付け、業務執行機能は執行役員が担うこととしております。

なお、内部統制関連の委員会は2020年4月より、リスク管理の観点を取り入れ内部統制の維持・強化を図る「内部統制リスク管理委員会」と、企業としての社会的責任を強く認識し公正で透明・自由な事業活動の基盤を守る「コンプライアンス委員会」に再編しております。

取締役

取締役は、経営責任の明確化のため任期を1年としております。また、当社経営に十分集中できるよう、仮に当社グループ会社以外の役員を兼務する場合にも最大3社までとすることを定めております。会社に重要な影響を及ぼす事項については、経営方針を審議する経営会議および具体的実行計画を審議する執行役員会で審議し、多面的な検討を経て決定しております。さらに、会社経営上の意思決定や業務執行にあたっては、必要に応じて顧問弁護士その他の専門家からのアドバイスを受けております。

取締役会の実効性については、さまざまな観点から議論を行い、実効性を評価しております。

コーポレート・ガバナンス、リスク管理体制図

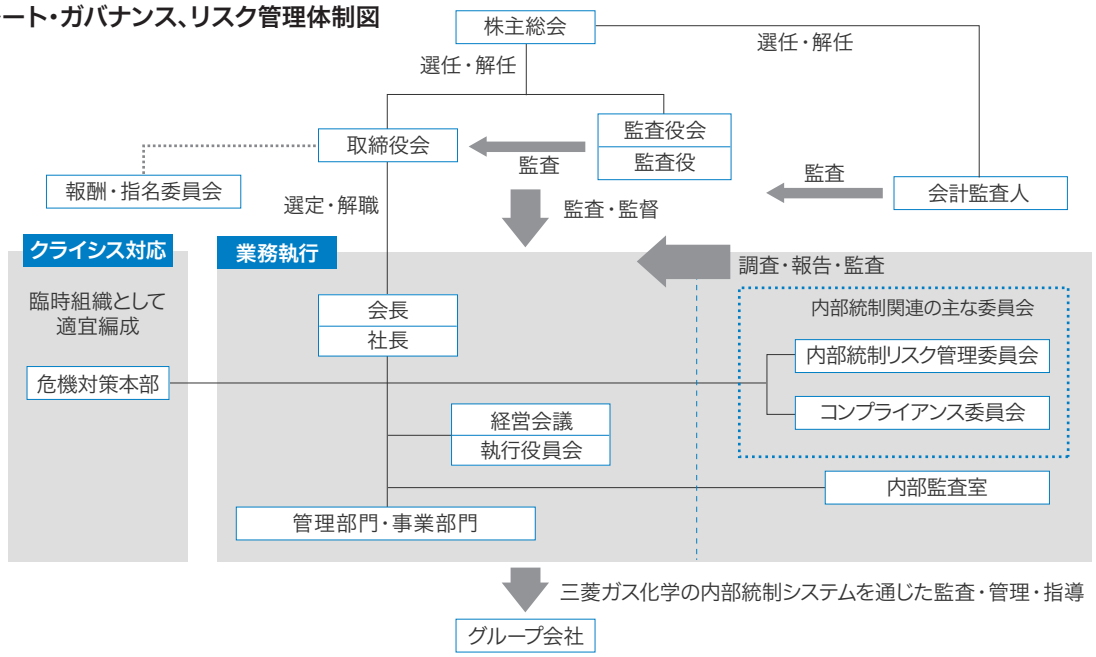

監査役

監査役会は4名（常勤監査役3名）で構成され、うち2名が社外監査役です。監査役は、取締役会のほか、執行役員会などの重要な会議への出席、各部門の監査、子会社の調査などを行い、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努め、意思決定の合理性、法令および企業倫理遵守の確保のほか、業務執行状況の監査を行っております。

取締役・監査役に対するトレーニング

当社では、新任の取締役・監査役に対して、当該職の役割、責任と義務などの理解を深めるための、会社法をはじめとした関係法令などの外部セミナーの受講を必須としております。また、必要に応じてその他の取締役・監査役も含めた役員には、コンプライアンス、リスク管理、内部統制、関係法令などに関する外部セミナーの受講機会を設けるほか、関係する書籍配付なども行っております。

また、毎年、業務執行取締役・執行役員が全員参加する研修会を開催し、グループ討議などを通じて経営課題を共有するほか、適宜、外部の有識者を招き、改正法令や時事問題などに対する理解を深めます。

監査役は、自ら選定した外部セミナーの受講や監査役会内での勉強会などを通じ、関係法令、監査手法、財務会計知識などを習得することで、監査品質、実効性の向上に努めております。

報酬・指名委員会

当社では、取締役・執行役員の報酬の決定と取締役・監査役・執行役員の指名・選任における決定プロセスの透明性、客観性、妥当性を確保するため、報酬議案・役員選任議案を取締役会に付議するに先立ち、取締役会長、取締役社長および独立社外取締役で構成する報酬・指名委員会に諮ることとしております。

監査役に対する情報提供および支援体制

監査役の職務を補助するため、取締役の指揮命令に服さない専任の使用人を配置しております。同使用人は、監査業務の遂行を事務的に支援するほか、監査役会の事務局として監査役間の連絡・調整を行っております。

監査役は、取締役と定期的に意見を交換するほか、取締役および使用人から、定期的または重要な事項については速やかに業務執行状況などの報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明しております。また、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役および使用人にその説明を求めております。さらに、監査において適切な判断を行うため、当社から独立している弁護士などの専門家を利用することができます。

また、定期的に社外取締役と監査役会との間で意見・情報の交換を行うことにより、社外取締役と監査役会との連携を図っております。

社外取締役および社外監査役

当社は、社外役員（社外取締役および社外監査役）の公正かつ客観的な経営監視機能を確保するため、その選任にあたっては独立性に留意し、東京証券取引所所定の独立性に関する判断基準に則した、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を選任することとしております。

当社では、独立役員の資格を満たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

なお、当社では、次の事項のいずれにも当てはまらない場合に、独立役員の資格を満たすものと判断しております。

1. 本人が次のいずれかに当てはまる。

- 現在又は過去において、当社グループ※1の業務執行者※2である。
- 現在又は過去5年以内において、当社の大株主※3又はその業務執行者である。
- 現在又は過去5年以内において、主要な取引先※4の業務執行者である。
- 現在、当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある法人等団体からの派遣である。
- 現在又は過去5年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
- 現在又は過去3年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額の報酬※5を得ている。

2. 近親者※6が次のいずれかに当てはまる。

- 現在又は過去5年以内において、当社グループの重要な業務執行者※7である。

●現在、当社の大株主又はその重要な業務執行者である。
●現在又は過去5年以内において、主要な取引先の業務執行者である。
●現在又は過去５年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
●現在又は過去3年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額の報酬を得ている。

3. その他当社グループとの間に重要な利害関係があり、独立役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している。

※1 当社グループ：当社及び当社の関係会社をいいます。
※2 業務執行者：業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員、又は使用人をいいます。
※3 大株主：発行済株式総数の10%以上を直接又は間接に保有する株主をいいます。
※4 主要な取引先：過去3年継続して連結売上高の2%以上を占める取引先をいいます。
ここでの「連結売上高」は、当社グループが売り手の場合は当社の連結売上高、買い手の場合は相手方の連結売上高を参照します。
※5 高額の報酬：個人の場合は年間1,000万円以上、法人等団体の場合は連結売上高または総収入金額の2%を超える報酬をいいます。
※6 近親者：配偶者、二親等内の親族又は生計を一にする利害関係者をいいます。
※7 重要な業務執行者：業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員をいいます。

役員報酬

●取締役の報酬

当社の社外取締役を除く取締役および執行役員に対する報酬は、その役位・職責に応じた基本報酬に会社業績の各種指標を考慮した業績報酬を加えた年額報酬および譲渡制限付株式報酬で構成しております。年額報酬の一部は、積立型退任時報酬として年度ごとに積み立て、役員退任時に支給いたしますが、本人の業績その他の理由により減額措置を講じる場合があります。

譲渡制限付株式報酬は、役員に対して自社株式を付与し、譲渡制限を付して一定期間保有させることにより、株主と価値を共有し、企業価値の持続的成長を図るインセンティブを与えることを目的として、2018年6月26日開催の定時株主総会において導入された制度です。

その他、これらの報酬に加えて、株主総会の決議を経て相当と思われる金額を賞与として支給することがある旨を定めています。

社外取締役に対しては、基本報酬（固定報酬）のみを支給いたします。

役員報酬は、会社業績、世間水準、従業員給与の動向などを総合的に検討し、取締役会長、取締役社長および社外取締役で構成する報酬・指名委員会に諮った後、取締役会で決定いたします。

●監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会の定める額の範囲内において、監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成されております。

買収防衛策

当社では、現在、買収防衛策を導入しておりません。

2020年3月期 役員報酬

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	積立型退任時報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	489	373	80	35	13
監査役（社外監査役を除く）	52	52	—	—	2
社外役員	55	55	—	—	4
計	597	481	80	35	19

※ 上記の取締役に係る積立型退任時報酬の額には、積立型退任時報酬に係る引当金の当事業年度繰入額を記載しております。
※ 上記の取締役に係る譲渡制限付株式報酬の額には、譲渡制限付株式報酬に係る費用の当事業年度計上額を記載しております。

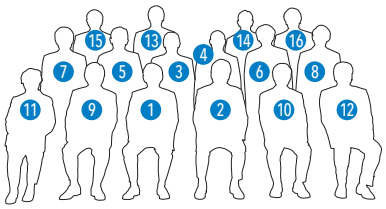

役員一覧

❶ 代表取締役 会長	倉井 敏磨	❼ 取締役 常務執行役員	香坂 靖	⓭ 社外常勤監査役	木村 高志
❷ 代表取締役 社長	藤井 政志	❽ 取締役 常務執行役員	長岡 成之	⓮ 常勤監査役	杉田 克彦
❸ 取締役 常務執行役員	稲荷 雅人	❾ 社外取締役	谷川 和生	⓯ 常勤監査役	水上 政道
❹ 取締役 常務執行役員	有吉 伸久	❿ 社外取締役	佐藤 次雄	⓰ 社外監査役	松山 保臣
❺ 取締役 常務執行役員	大久保 知彦	⓫ 社外取締役	広瀬 晴子		
❻ 取締役 常務執行役員	加藤 賢治	⓬ 社外取締役	鈴木 徹		

2020年6月26日現在

コンプライアンス、リスク管理

社会から信頼され、共感される企業を目指して、コンプライアンスを実践するとともに、
さまざまなリスクに対応できるよう体制の整備・強化を図っています。

コンプライアンスの推進

三菱ガス化学グループでは、「コンプライアンス」を法令や社内規則の遵守にとどまらず、企業としての社会的責任を認識し公正で透明・自由な事業活動を行うこと、と広く捉えています。こうした考えのもと、役職員の取るべき行動について「MGC企業行動指針」「MGCグループ行動規範」としてまとめており、その内容は社会の変化も踏まえて適宜見直しています。

なお、グループ全体でコンプライアンスを徹底するため、国内では「MGCコンプライアンスハンドブック」をグループの全社員に配付しています。海外グループ会社には「MGC企業行動指針」「MGCグループ行動規範」の英語版、中国語版、タイ語版を作成し、コンプライアンスの考え方を浸透させています。

MGCコンプライアンス
ハンドブック

三菱ガス化学のコンプライアンス概念

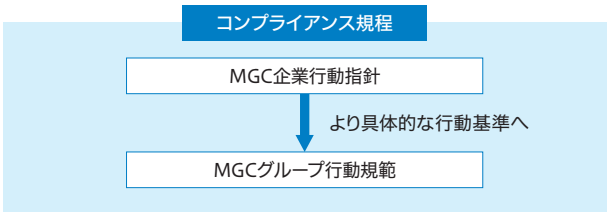

コンプライアンス体制

三菱ガス化学グループのコンプライアンス制度に関する方針、施策、計画は、「内部統制リスク管理委員会」で決定しています。また、コンプライアンス違反の個別事象に対応する組織として、社長直轄の独立組織である「コンプライアンス委員会」を設置しています。同委員会はコンプライアンス担当役員が委員長を務め、取締役(副委員長)、コンプライアンス関係部署の長などで構成されています。

同委員会による違反事象の調査、違反の認定、是正措置、再発防止措置の策定、審議、勧告などの活動結果については、社長、取締役会および監査役会に報告し、コンプライアンス違反事象にかかる対応は所定の社内手続きを経て実施することとしています。

MGCコンプライアンス体制図

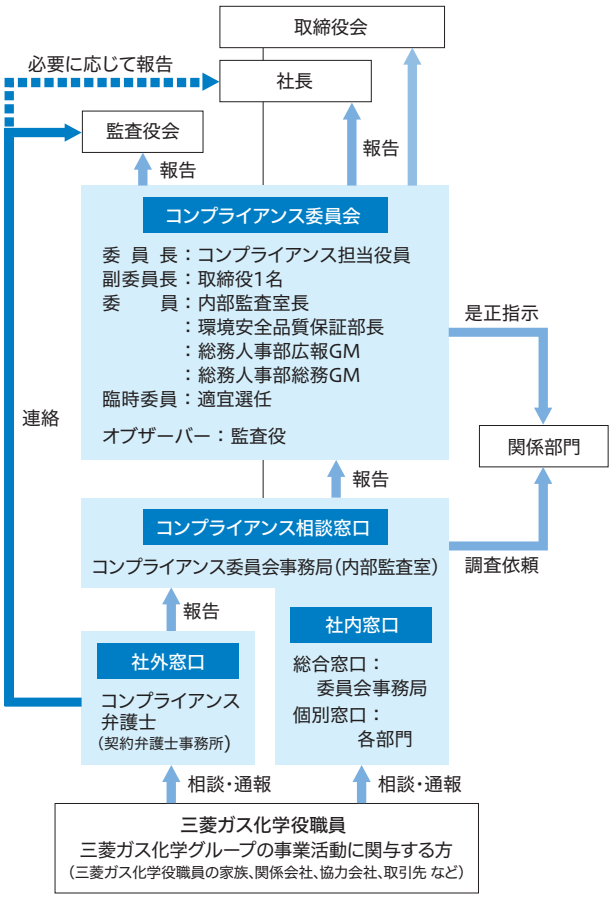

また、不祥事の未然防止と早期発見を目的に「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。社内窓口は内部監査部門が務め、社外窓口は女性弁護士を含む複数の専門弁護士が務めています。専門弁護士はコンプライアンス委員会への助言や各関係部門への教育などの役割も担っています。

窓口に寄せられた相談・通報のうち、重大なコンプライアンス違反の可能性があるものについては、直ちにコンプライアンス委員会委員長に報告し、コンプライアンス委員会は、事実関係を調査した上で、是正・再発防止などの必要な措置を講じています。調査の結果や措置の内容は、相談者・通報者にも報告しています。

コンプライアンス教育

三菱ガス化学では、毎年10月を「企業倫理月間」とし、社長から全事業所にコンプライアンスの推進を改めて呼びかける通達を行うとともに、イントラネットを通じて、全社員にコンプライアンス教育を実施しています。

また、階層別教育にもコンプライアンス教育を取り入れ、各々の役職に応じた教育資料を用いた研修を行っています。

そのほか、新興国をはじめ海外においてカルテルや不正な利益供与などコンプライアンス上の問題への対応の必要性が高まっていることを踏まえ、海外関係会社に役員として派遣される社員へのコンプライアンス教育の充実も図っています。

安全保障輸出管理への取り組み

三菱ガス化学では、「MGCグループ行動規範」で、輸出に関する法令や国際条約を遵守し、大量破壊兵器や通常兵器の開発などに関連する貨物の輸出や技術の提供を適切に管理するため、確実な輸出審査手続きを行うことを明記しています。

輸出管理の審査対象は、直接・間接・仲介貿易などの取引形態を問わず、当社から輸出される製品と、これら製品の設計・製造・使用にかかる技術の全てを対象としています。

輸出審査は、製品担当の事業部門と独立した輸出管理部門による複数チェックにより、貨物・技術の該非判定、最終顧客、仕向地、用途について全数審査を実施しています。

また毎年、内部監査や階層別教育を実施しており、輸出管理体制の維持向上に努めています。

安全保障輸出管理の階層別教育
（左：事業所社員向け、下：新人社員向け）

リスク管理の推進

三菱ガス化学では、全ての部署で自律的にリスクの状況を把握し、優先順位をつけてリスク低減策を講じており、内部統制リスク管理担当役員を長とする「内部統制リスク管理委員会」が各部署を指導・監督するとともに、全社的に取り組むべき問題などを審議しています。

事業遂行に伴うリスクについては、さまざまなリスクを業務執行・内部統制体制の中で発見・評価し、適切な対策を講じるとともに、重大なリスクが顕在化した場合は、社内規定に沿って適宜臨時組織（危機対策本部）を編成し、対応することとしています。

リスク管理推進体制

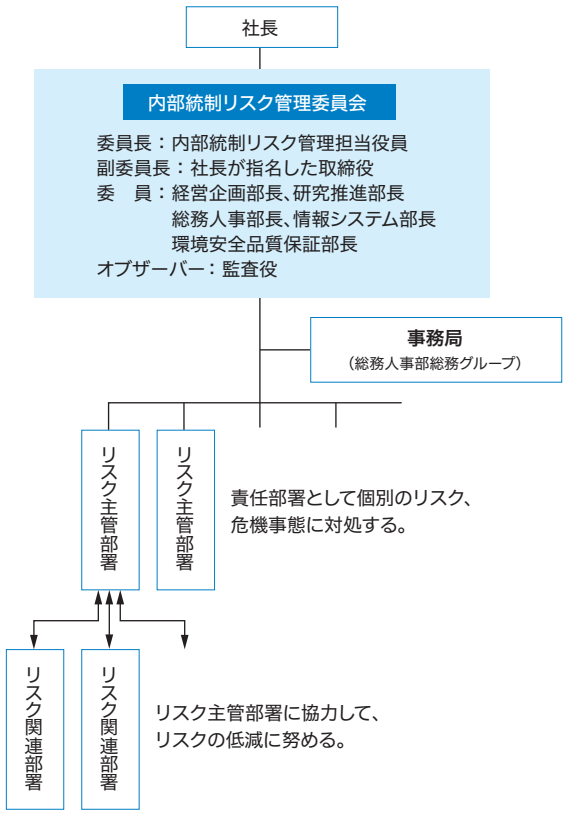

グループ会社のリスク管理

グループ各社の取り組み状況を調査して情報交換するとともに、リスク管理活動のさらなる充実を要請しています。また、各社を所管する三菱ガス化学の担当部署で情報を共有して必要に応じて対応し、中でも影響度が大きいリスクについては内部統制リスク管理委員会で検討することとしています。

事業継続計画（BCP）の策定と実施

三菱ガス化学では、重要な製品・事業について当該事業部門がBCPを策定しています。

各事業部門では、お客様への影響が大きい基幹材料の供給責任を果たすため、「製造拠点の複数化（製品によっては国を超えて）」「在庫の積み増し」「設備停止リスクの低減」を実施しています。

リスクへの対策

三菱ガス化学では、事業活動に伴うさまざまなリスクの中でも、化学物質漏えい、火災・爆発など、各事業所で発生する可能性があるリスクへの対策については、当該リスクを統括的に主管する本社の部署が事業所の対策を指導・監督しています。

さらに、被害が複数事業所に及ぶ可能性がある以下のリスクの対策については、内部統制リスク管理委員会で審議し実施しています。

1. 大規模自然災害への対策

南海トラフ地震や首都直下地震、水害、火山噴火などの自然災害の発生を想定し、被害を極小化するための設備改善などの事前減災対策を行うとともに、事後対応のために安否確認システムの全社展開、無線機などの緊急時用機器の導入、食料・飲用水をはじめとする各種資材の備蓄などを行っており、毎年これらのシステムや機器を利用した訓練を実施しています。

また、本社機能が麻痺した場合でも各事業所が本社機能を補完することで、顧客対応などを継続できるようにしています。

地震体験教室

2. 情報漏えいの防止

事業情報、技術情報、個人情報など、さまざまな情報を管理するための体制やルールの整備を行い、管理システムの構築から従業員への教育・啓発に至るまでハード、ソフトの両面での漏えい防止対策を進めています。また、最新のITを利活用し、情報システムセキュリティを強化して漏えい防止に取り組んでいます。

3. 感染症流行への対策

国内外の事業所・拠点を対象に感染症対応に関するBCPを策定しています。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に対しては全社統一的な対策を講じるために社長を本部長とする危機対策本部を設置し、状況を一元的に把握するとともに、生産物流の維持を行いながら、生命安全確保のためいち早く在宅勤務体制の構築を行いました。

フェイスシールドに使われるポリカーボネートシートを寄贈 TOPICS

三菱ガス化学の連結子会社であるMGCフィルシートは、新型コロナウイルスの感染拡大で医療用フェイスシールドが不足していることを踏まえ、同社製ポリカーボネート樹脂「ユーピロン®フィルム」をシールド形状に加工し、800枚を埼玉県の所沢市市民医療センターに寄贈しました。同社では、継続的に地域社会へ貢献するため、大阪工場が所在する大阪府豊中市に6,500枚を寄贈しました。

今後は生産体制を整備し、医療現場への支援を拡充していきます。

写真は左から所沢市市民医療センターの東医務部長、岩切MGCフィルシート社長、重永看護科長